
平成 21 年度
教育委員会の事務の
管理及び執行の状況の
点検及び評価結果報告書

平成 21 年 12 月
高知市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)の一部が改正され、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、その点検・評価の結果については、議会に報告するとともに、市民に対して公表することとされています。この点検・評価を義務付けた法改正の目的は、それぞれの教育委員会が効果的な教育行政を推進し、市民に対する説明責任を果たしていくことにあります。

高知市教育委員会では、この趣旨を踏まえ、本年度に教育委員会が行った事務を振り返りつつ、検証を重ね、報告書としてまとめました。

本年度の点検・評価につきましては、点検・評価項目を昨年度の2項目に加え生涯学習分野にも取り組み3項目増やし、合わせて5項目の点検・評価を行うこととしました。

この過程を通じ、課題となった事柄については、翌年度以降の施策展開に生かし効果的な教育行政に努めていきたいと考えます。

市民の皆様方には、この報告書をご一読いただき、ご意見をお寄せいただければ幸甚に存じます。

最後になりますが、報告書の作成に当たり貴重なご助言を賜った高知大学教育学部教授の馬場園陽一氏と高知女子大学看護学部教授の池添志乃氏に深く感謝申し上げます。

高知市教育委員会

委員長 澤田 智恵

参 照

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

点検・評価	1
【対象取組 1】学力向上対策	3
（個別事務事業の点検・評価シート）	
中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・ 学力向上スーパーバイザー派遣事業	6
授業改革研修（社会・理科・国語・数学）	7
学力向上のための出前研修	8
中学校学習習慣確立プログラム	9
教員補助員・特別支援教育支援員・ 児童生徒支援員・中学校学力向上補助員派遣事業	10
【対象取組 2】学校施設の耐震化	11
（個別事務事業の点検・評価シート）	
小学校 耐震補強推進事業（耐震診断）	14
中学校 耐震補強推進事業（耐震診断）	15
小学校 耐震補強推進事業（耐震補強設計）	16
中学校 耐震補強推進事業（耐震補強設計）	17
小学校 耐震補強整備事業（耐震補強工事）	18
中学校 耐震補強整備事業（耐震補強工事）	19
初月小学校改築事業（20～22年度継続事業）	20
【対象取組 3】学校給食における地域食材活用の推進	21
（個別事務事業の点検・評価シート）	
小中学校食育・地場産品活用推進事業	24
【対象取組 4】工石山青少年の家の活用	25
（個別事務事業の点検・評価シート）	
工石山青少年の家の利用促進	27
【対象取組 5】自由民権記念館出前講座等の実施	29
（個別事務事業の点検・評価シート）	
自由民権記念館出前講座等の実施	31
点検・評価委員からの意見等	33

点検・評価

1 経 過

平成 20 年 4 月地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部改正に伴い，都道府県，市区町村を問わずすべての教育委員会は，その教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を作成して議会に報告し，また市民に対して公表することが義務付けられました。

高知市教育委員会では，この法改正の趣旨を踏まえ点検・評価を行うための取り組みについて議論してきました。

2 対象年度

点検・評価の対象となる年度については，前年度分又は当年度分のいずれでもよいとされています。教育委員会では，この点検・評価を単なる評価にとどまらせることなく，「計画」-「実施」-「評価」-「見直し」の一連の業務サイクルとしてとらえ，業務の改善につなげていくことが重要であると考えました。

そこで，改善点を平成 22 年度の施策に反映させるため，対象年度を 21 年度分とし，点検・評価を行いました。

3 項 目

点検・評価を行う項目については，教育施策の中から重点課題として「学力向上対策」，「学校施設の耐震化」，「学校給食における地域食材活用の推進」，「工石山青少年の家の活用」，「自由民権記念館出前講座等の実施」の 5 項目の点検・評価を行うこととしました。その他の事業については，市議会 9 月定例会に決算の認定議案とあわせて提出している主要施策成果報告書を基にご意見をいただきたいと考えております。

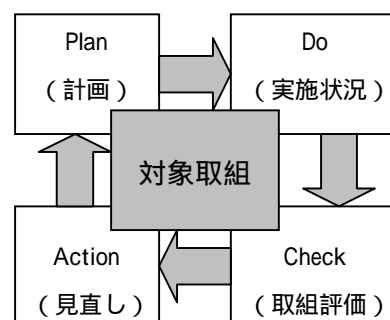
4 点検・評価の方法

(1) 概要

点検・評価の方法は，点検・評価の対象項目をそれぞれ事業レベルにまで分け，それぞれの事業の成果や課題をあげ，達成度と方向性を評価しました。

具体的には，各事業の達成度を「A A」「A」「B」「C」「D」の 5 段階（別表 参照）で評価することとし，各事業の方向性を「a」，「b」，「c」の 3 段階（別表 参照）で評価することとしました。

この事業ごとの評価結果を基に，改めて点検評価対象の取組全体を評価（別表 参照）



し翌年度への見直しにつなげることをしています。

別表 「各事業の達成度」

達成度	定性的内容	定量的内容
A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。	達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。
A	目標を上回る成果をあげている。	達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。
B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。	ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
C	目標どおりの成果に至らない見通しである。	達成水準に対して 90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。	達成水準に対して 80%未満の成果であった。

別表 「各事業の方向性」

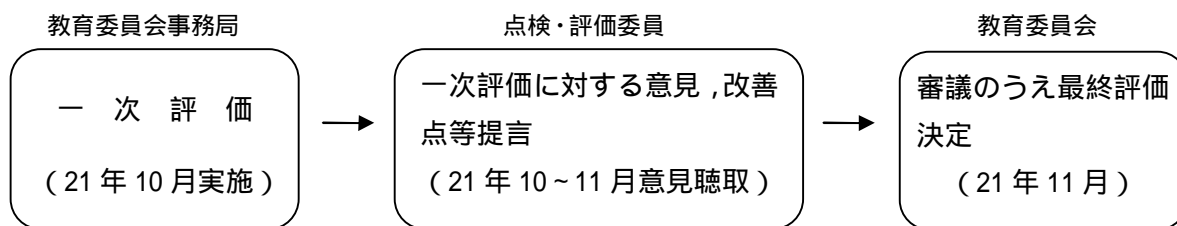
方向性	内 容
a	現状の取り組みの方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取り組みの方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。
c	事業の抜本的な見直しが必要である。

別表 「点検・評価対象の取組全体評価」

内 容
対象取組の各事業は、順調に推移しており、現状の取り組みで良い。
対象取組の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
対象取組の各事業の進捗に遅れが見られ、効果の低い事業を見直す必要がある。
対象取組の各事業の進捗が大幅に遅れており、抜本的に見直す必要がある。

(2) 具体的な点検・評価手順

点検・評価の手順は、まず教育委員会の事務局において、個別の事務事業について一次評価を行いました。この一次評価を基に、二人の点検・評価委員からの意見や提言を踏まえ、教育委員会の委員が最終評価を決定しました。



(3) 点検・評価委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、次の二人の方に平成21年度の教育委員会の事務の点検・評価委員をお願いしました。

いただいた意見等は33ページ以降に掲載しておりますのでご覧ください。

氏 名	役 職 等
馬場 園 陽 一	高知大学教育学部教授
池 添 志 乃	高知女子大学看護学部教授

対象取組 1

学力向上対策

平成 19・20 年度に実施された「全国学力・学習状況調査」や「高知市到達度把握調査」の結果から、本市の中学生の学力状況に大きな課題があることが明らかになりました。また、家庭における学習習慣の確立においても、手立てが必要であることが分かりました。

教育委員会では、子どもたちの学力を保障することは進路を保障することであるとの考えのもと、平成 20 年度を「授業改革元年」と位置付け、「授業」をはじめとした中学校教育の抜本的な改革に取り組むとともに、中学校に特化した人的支援策を講じ、学校の取り組みを全面的に支援しています。平成 21 年度もこの流れを生かしながら、新たな県・市協働事業を取り入れ、更なる学力向上対策に取り組んでいます。

1 計 画

ア 目標

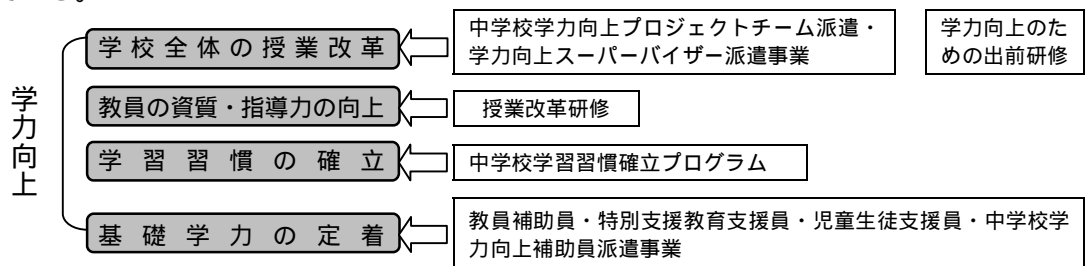
平成 20 年度から 23 年度の 4 年間で、高知市の児童生徒の学力を全国水準にまで引き上げる。また、学力定着のための重要な要素となる学習習慣の確立をめざす。

ここでいう学力とは、基礎的な知識・技能 知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力 学習に取り組む意欲 の 3 つで構成されるものである。

イ 目標設定の理由

平成 19 年度の「全国学力・学習状況調査」及び「高知市到達度把握調査」の結果から、中学校における学力の定着と学習習慣を確立することの重要性が改めて明らかになったことから上記の目標を設定した。

教育委員会では、児童生徒の学力向上のために、「学校全体の授業改革」・「教員の資質・指導力の向上」・「学習習慣の確立」・「基礎学力の定着」の 4 つの観点から学校支援を行うことが重要であると捉えている。5 つの事業は、それぞれ次のように位置付けている。



ウ 対象取組の現状，課題等

平成 20 年度の調査結果においても、本市の小学生の正答率は全国と同程度であったが、中学 2・3 年生においては、国語・数学・英語の学力定着において課題があり、学習習慣の確立が不十分という状況が見られた。そこで、平成 20 年度から各学校において日々の「授業改革」と「学習習慣の確立」を通して、児童生徒の学力向上のため

の取り組みを進めている。

2 実施状況（平成 21 年度）

平成 21 年度学力向上対策各事業の状況

事業名	達成度	方向性	
中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣事業	A	a	* 達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価
授業改革研修(社会・理科・国語・数学)	B	a	* 方向性を「a」「b」「c」3段階で評価
学力向上のための出前研修	B	a	
中学校学習習慣確立プログラム	B	a	
教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員派遣事業	A	a	* 事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象の取組全体評価（平成 21 年度）

評 価	対象取組の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

学力状況を学力調査（本年 4 月実施）の結果から判断すると、まだ改善にまでは至っていない状況である。今後も、教育委員会事務局の施策が各校でいかに学力向上のために役に立っているのかについて判断しながら改善していく必要がある。

4 見直し

ア 取り組みを進めるにあたって新たに出てきた課題等

平成 21 年 6 月・8 月に提供された「全国学力・学習状況調査」及び「高知市到達度把握調査」結果を見ると、本市の小学 6 年生算数において、基礎的な内容の定着に課題が生じていることが明らかになった。中学 2・3 年生においては、国語・数学・英語において依然として課題が見られ、学習習慣の定着においても改善されたとはいえ、まだ不十分な状況であった。

イ 改善策の検討

上記の結果は、平成 20 年度の取り組みの検証として受け止め、平成 21 年 4 月から県・市協働で実施している「中学校学習習慣確立プログラム」や人的支援を有効に活用することで課題の解決をめざしたい。

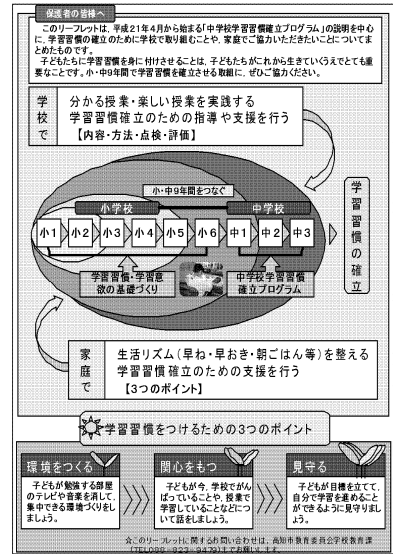
また、小学校における学力向上においては、学校ごとの課題を明らかにし、課題のある学校に対して教育委員会の指導主事等が出前研修を行うことで、まず全教員の共通理解を図り、学校をあげての学力向上策を打ち出すことができるように支援する。

小学校 2 年生から中学校 2 年生までの学力状況を分析してみると、中学 1 年の 4 月以降、中学 2 年の 4 月にかけて、学力状況の落ち込みが顕著に見られる。小学校中学年において、既に若干の低下が認められ、その後の学力定着に影響を及ぼしていることが考えられる。このことから、小学校低学年の段階で、学校においても、家庭にお

いても、学習習慣の基礎を身に付けさせ、学習に向かう構えをつくっていくことが重要であると考え。

質問紙調査と教科に関する調査の関連をみても、「規則正しい生活リズムが身に付いているかどうか」、「家族とのかかわりがあるかどうか」、「家庭学習の習慣がついているかどうか」といった項目と教科の正答率とは相関があることが明らかになっている。

教育委員会では、保護者に対する情報提供と協力依頼のために年間2回保護者用リーフレットを作成・配布するとともに、高知市PTA連合会にも働きかけ、子どもたちの学力の基盤づくりに協力をいただくようにしている。



ウ 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員からは、学力向上のための5つの事業について、相応の成果が上がりつつあり、教育現場への配慮もされているとの評価をいただいた。

今後に向けての提言は、次の5点にまとめられると考える。

「中学校学力向上プロジェクトチーム・学力向上スーパーバイザー派遣事業」・

「授業改革研修」・「学力向上のための出前研修」については、各校の状況を把握し、実態に即した具体的な支援を行うこと。

「授業改革研修」を受けた教員が各校でどのような指導性を発揮しているのかを検証すること。また、生徒の学習意欲や思考等の変容を把握することも評価として重要である。

「学力向上のための出前研修」によって、各校の教員の意識変容や学校としての学力向上のための計画や実践がどのように進んでいるかについて検証するとともに、よい実践については共有し相互に高め合うネットワークを構築すること。

「中学校学習習慣確立プログラム」については、まず、生徒の取り組み状況や学校における指導の実態を把握し、その結果をもとに、パワーアップシートの内容や個別指導等についての改善策を検討すること。また、保護者と協働した取り組みにしていくことも重要である。

「教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員派遣事業」については、各校における活用の実態と成果を検証し、効果的な配置や指導方法等について検討すること。

10月以降の学力向上対策の中で、上記の5つの提言のうち、「各校の状況を把握し、実態に即した具体的な支援を行うこと」や、「よい実践について共有すること」、「パワーアップシートの内容についての改善策を検討すること」、「保護者と協働した取り組みにしていくこと」等については取り組みを進めてきた。

今後は、いただいた提言をもとに、各校の背景を明らかにして、そのニーズに即した事業をめざすとともに、児童生徒が自信や意欲をもてるようにするための学力向上対策にしていきたいと考える。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学力向上対策 】

事業名	中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣事業		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 授業改革と家庭学習定着への支援を柱として、高知市立中学校における学力の向上を図る。			
	【事業の概要】 教育委員会（学校教育課・人権教育課・教育研究所）の指導主事等 11 名で構成した中学校学力向上プロジェクトチームのメンバーと、学力向上スーパーバイザー 3 名が各校に出向き、学校が組織として学力向上に取り組んでいくための具体的な手だてを助言・支援する。			
	【達成すべきレベル】 特に中学校に対して、全 19 校にメンバーやスーパーバイザーを派遣し、各中学校の取り組みに応じたきめ細かくタイムリーな助言・支援を行う。			
2 成果	<p>9月実施の「高知市教育委員会事務の点検・評価（学力向上について）のための調査」によると、中学校学力向上プロジェクトチームや学力向上スーパーバイザーの派遣は、「貴校の学力向上の支援として有効ですか」という質問に対して、「有効である」と回答した中学校が 100%であった。また、訪問したスーパーバイザーや指導主事等からも、回数を重ねるごとに授業改善が進んでいるとの報告があった。</p> <p>8月までにはプロジェクトチームのメンバーがすべての中学校にそれぞれ複数回訪問するとともに（訪問数延べ 63 回）、スーパーバイザーも小学校 30 回、中学校 68 回の訪問を通して、授業や家庭学習、補習等の取り組みについて管理職等と協議を行い、支援を行った。</p>			
3 課題等	19 中学校がそれぞれの学校の実状に合わせて学力向上に向けた真摯な取り組みを行っているが、大変効果を上げている学校と、効果の上がりにくい学校がある。各種アンケートの結果等によって各校の状況を把握し、学校訪問を継続しながら、全中学校においてその取り組みが効果を上げるよう支援していかねばならない。			
4 改善策の検討	課題を有する学校に集中的な指導・助言を行っていく。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	事業の目的に沿って実施することができており、取り組みを継続していきたい。
	A	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり（90%以上から 110%未満）の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して 90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して 80%未満の成果であった。	

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学力向上対策】

事業名	授業改革研修（社会・理科・国語・数学）		担当課	教育研究所
1 事業の目的・概要等	<p>【事業の目的】 子どもたち一人ひとりの学力保障をめざして、各教科の授業力の向上を図ることを目的とする。併せて、各校での中堅教員である受講者が校内で研究授業を行うことにより、各校の研修に対する意識が高まることをめざすものである。 国語・数学：採用 11 年次から 25 年次まで 社会・理科：採用 16 年次から 25 年次まで</p>			
	<p>【事業の概要】 本研修を通じて、受講者が授業における P D C A を確立し、生徒の実態に応じた授業改善を重ね、授業力向上につながるよう研修を構成している。集合研修（国語・数学：5 回、社会・理科：3 回）と勤務校研修（2 回）を柱として、集合研修では指導主事や理科の指導実践の先達の講話、及び同僚性を生かした実践検討会を行い、勤務校研修では研究授業を行っている。また、P D C A サイクルを確立するために、「授業改革シート」を活用し、自らの実践を振り返ることを大切にしている。</p>			
	<p>【達成すべきレベル】 研究授業の学習指導案作成及び研究授業・事後の協議を通して、授業者の意識の向上が見られること。他者（生徒・管理職）の授業評価において効果が認められること。</p>			
2 成果	<p>集合研修参加者の事後アンケートや感想をみると、同僚性を生かした研修のよさについて多く述べられている。また、研修を担当する指導主事等からも、授業改革を進めていく意欲や意識の高まりが報告されている。 学校長に対するアンケート（平成 21 年 9 月 3 日実施）でも、「本研修を学校の授業力向上及び授業改革の意識向上に生かすことができているか」という項目に対して、19 校中 19 校の校長（100%）が「はい」と回答している。</p>			
3 課題等	<p>本研修の受講者は、各校においてミドルリーダーとしての役割を果たしている（果たすべき）教員であり、本研修が、受講者の授業力向上にとどまるのではなく、各校の学力向上の取り組みに具体的につながるよう、市内全中学校における校内研修の更なる充実が必要である。</p>			
4 改善策の検討	<p>受講者の勤務校に、出前研修等で継続的に関係指導主事等がかかわることにより、多面的かつ多角的に授業をとらえることができ、学校全体の研修風土の高まりとより具体的な成果につなげることができると考える。</p>			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	事業の目的に沿って実施できており、受講者の「授業」に対する意識の高まりと授業における工夫が見られる。校内研修の充実の一助ともなっている。
	B	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり（90%以上から 110%未満）の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して 90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して 80%未満の成果であった。	

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学力向上対策 】

事業名	学力向上のための出前研修		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 「高知市到達度把握調査」及び「全国学力・学習状況調査」の結果を学校ごとに分析し、全国や高知市全体の状況からみた各校の成果と課題を示すとともに、授業改革の方向性についての研修や、教科の指導に関する研修を通して、各校の学力向上のための取り組みを支援する。			
	【事業の概要】 教育委員会事務局の指導主事等が小中学校を訪問し、学校ごとの学力状況をまとめたプレゼンテーションや分析冊子等の資料を用いて、教員を対象に学力向上のための研修を行う。			
	【達成すべきレベル】 各校のデータをもとに、学力における課題や改善策を具体的に提案し、協議できる研修とする。			
2 成果	平成 21 年 9 月 3 日現在、小学校 18 校、中学校 13 校において出前研修を実施し、学力向上のための取り組みを支援することができた。10 月以降も多く の学校から要請がきており、学力向上のための出前研修も研修として定着して きた手ごたえがある。 出前研修を実施したすべての学校が、アンケート調査において学力向上の ための取り組みとして有効であったと回答している。また、出前研修を実施 した指導主事等の報告書からも、研修を実施したことによって、学校が組織 をあげて学力向上に取り組んでいることが分かる。			
3 課題等	昨年度までは要請があった学校に対して出前研修を行ってきたが、本年度 からは課題を有する学校へ、「データを持って、打って出る出前」としている。 学力向上に対する意識は高まっているが、成果につながっていない学校に対 して、他校において効果の上がっている取り組みを紹介することも取り入れ、 学校に対する具体的な支援としたい。			
4 改善策の検討	平成 19・20・21 年度と実施する学校も増えてきているので、更に研修の内 容を深め、拡大を図りたい。一方、各校で資料をもとに分析を行い、その学 校の学力向上策を自ら考えていくことも重要であると考えるので、そのため の資料提供等の支援も充実させたい。			
5 評価	達成度	方向性	評 価 内 容	事業の目的に沿って実施することができており、学校からの要望も高まっているので、本年度の取り組みを継続することとしたい。
	B	a		
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から 110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して 90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して 80%未満の成果であった。	

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学力向上対策】

事業名	中学校学習習慣確立プログラム			担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 本事業は、中学生の学習習慣を確立し、学力向上を図ることをめざしている。				
	【事業の概要】 本プログラムは、次の3つの取り組みから構成されている。 1 「パワーアップシート(宿題冊子)」を活用し、家庭で毎日学習する習慣を確立する。 2 「確認テスト」によって、学力の定着状況を把握する。 3 「確認テスト」の結果をもとに、定着状況に合わせて補充・発展学習「フォローアップ・チャレンジシート(補充・発展学習用冊子)」を進める。				
	【達成すべきレベル】 平成20年度の「全国学力・学習状況調査」における質問紙調査の結果では、「家で学校の宿題をしていますか」という質問に対して、「全くしていない」と回答した高知市の中学3年生の割合は15.7%となっており、全国平均の5.7%と比較すると約3倍であった。また、「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどのくらいの時間勉強していますか」という質問に対しては、「全くしていない」と回答した割合は15.8%であり、これも全国平均7.7%の約2倍であった。 めざすのは、まず、これらの数値を全国と同程度にすることである。				
2 成果	<p>本年4月に実施した家庭学習に関するアンケートによると、中3の結果が昨年4月と比較して大幅に改善した。</p> <p>の質問に対して「全くしていない」と回答した中3の割合が7.2% の質問に対して「全くしない」と回答した生徒の割合が9.5%</p> <p>また、本年10月に実施した全教員対象のアンケート調査においても、86.8%の教員が「学習習慣を確立させる手立てを行っている」と回答しており、本事業を柱とした取り組みが進んでいることが分かる。</p>				
3 課題等	<p>本年6月の調査では、4月と比較すると否定的に回答する生徒の割合が増加した。</p> <p>の質問に対して「全くしていない」生徒の割合が10.6% の質問に対して「全くしない」生徒の割合が10.0%</p>				
4 改善策の検討	<p>学校別にみると成果をあげている学校もあり、その取り組みを担当者会で共有するようにしている。また、課題のある学校には個別に学校訪問を行い、改善について要請するようにした。</p>				
5 評価	達成度	方向性	評価内容	学校においては、学習習慣定着のために本事業を活用しようとする意識は高まっているので、本年度の取り組みを継続することとしたい。	
	B	a			
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容	
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。	
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。	
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。	
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。	
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。		

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学力向上対策】

事業名	教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員派遣事業		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 高知市立学校が直面する教育課題解決のための学習支援や、特別な支援を必要とする児童生徒への支援、あるいは放課後や長期休業中の加力指導等を行うための補助員を課題を有する学校に配置し、教育活動の充実を図る。			
	【事業の概要】 教員補助員や特別支援教育支援員が、学級担任や特別支援学級の担任とともにチームティーチングで授業を行ったり、個別の学習指導を行ったり、特別な教育的支援の必要な児童生徒へのきめ細かい支援等を行う。特に中学校学力向上補助員については、中学生の学力向上に特化した取り組みを行う。			
	【達成すべきレベル】 学校に対する人的支援を充実させることで、支援の必要な児童生徒へのきめ細かい手立てや支援を行う。また、配置した学校において教員補助員や特別支援教育支援員等が有効に活用されることをめざす。			
2 成果	本年10月1日現在、教員補助員22名、特別支援教育支援員10名、児童生徒支援員8名、中学校学力向上補助員16名を配置した。学校長に対するアンケート調査によると、教員補助員等が配置されたすべての学校で、教育課題の解決のために活用することができている。また、配置校を訪問した管理主事等からも、各学校において、授業中のチームティーチングや個別指導、放課後の補習など、それぞれの課題に応じた活用がなされていることが報告された。			
3 課題等	教員補助員等については、限られた予算内での配置のため、全校への配置が達成できていない。学校からの要望に対する配置状況は、小学校88.4%、中学校94.7%である。			
4 改善策の検討	予算や人材の確保に努めるとともに、学校のニーズに応え、有効な配置がされるように努める。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	教員補助員等の配置については、学校からの強い要望があるので継続することが望まれる。
	A	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

— 対象取組 2 —

学校施設の耐震化

高知市教育委員会では、高知市立小中養護学校施設耐震化計画検討委員会が平成 18 年 11 月にまとめた「高知市立小中養護学校施設耐震化計画報告書」をもとに、次期南海地震の発生確率が約 30%と予想される 2025 年（平成 37 年）までに、すべての学校施設の耐震化を完了させることとしています。

1 計画

ア 目標

次期南海地震の発生確率が約 30%と予想される 2025 年（平成 37 年）までに、すべての学校施設の耐震化を完了させる。

イ 目標設定の理由

学校施設は、児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、地震等の災害発生時には児童生徒等の安全を確保するとともに、同施設が地域住民の安全な緊急避難場所としての役割も果たすことから、その耐震性能を確保することが重要である。

ウ 対象取組の現状、課題等

平成 21 年 4 月 1 日現在、学校施設 221 棟中、耐震性能が確保されている棟が 119 棟（54%）、確保されていない棟が 102 棟である。今後毎年 6～7 棟（平均）の耐震化を図る必要があるが、平成 21 年度からの 5 か年で 300 億円もの財源が不足すると見込まれている本市の財政状況では、その予算化には大変厳しいものがある。

2 実施状況（平成 21 年度）

平成 21 年度学校施設の耐震化等事業の状況

事業名	達成度	方向性
小学校 耐震補強推進事業（耐震診断）	B	-
中学校 耐震補強推進事業（耐震診断）	B	-
小学校 耐震補強推進事業（耐震補強設計）	B	-
中学校 耐震補強推進事業（耐震補強設計）	B	-
小学校 耐震補強整備事業（耐震補強工事）	B	-
中学校 耐震補強整備事業（耐震補強工事）	B	-
初月小学校改築事業（20～22 年度継続事業）	B	-

* 達成度を「A A」「A」「B」「C」「D」の 5 段階で評価

* 方向性は評価せず

* 事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象の取組全体評価（平成 21 年度）

評 価	対象取組の各事業は、順調に推移しており、現状の取り組みで良い。
------------	---------------------------------

平成 21 年度に実施予定の各事業は順調に進んでおり、21 年度 6 月補正で予算化され設計中である 13 棟の耐震補強工事を除き、年度内に完了する見込みである。この 13 棟の耐震補強工事が完了した場合、耐震化率が 54%（21 年 4 月 1 日現在）から 62%に伸びることとなる。

4 見直し

ア 取り組みを進めるにあたって新たに出てきた課題等

2025 年（平成 37 年）までにすべての学校施設の耐震化を完了させるという目標に対する進捗状況を示すものとしての耐震化率は、平成 21 年度末までに予算化されている工事が完了するものとして 62%となる。（下表「学校施設耐震化の進捗状況」のとおり）

しかしながら、耐震性が確保されていない施設を有する学校の保護者や地域の方々の「早期に耐震化を図ってほしい」との要請に応えきれないと認識している。

国をはじめとして、全国的に学校施設の耐震化工事へ重点的に予算が配分される中、専門の設計業者や工事業者の確保が課題となってきた。

学校施設耐震化の進捗状況

（平成 21 年 9 月末現在）

区 分	学 校 施設数	耐震性が確保 された施設数 (耐震化率)	耐震性が確保されていない施設数		
			耐震診断を行う 必要がある施設数	耐震診断の結果耐震 補強が必要な施設数	耐震診断中の施設数
20 年度末	221 棟	119 棟 (54%)	52 棟	40 棟	10 棟
21 年度中		+ 4 棟	7 棟	4 棟(補強工事で) + 10 棟(耐震診断で)	10 棟(診断済) + 7 棟(診断中)
21 年度末	221 棟	123 棟 (56%)	45 棟	46 棟	7 棟

21 年 9 月末までに予算化した施設の耐震補強工事が完了した際には、次のとおりとなります。

21 年度末	221 棟	137 棟 (62%)	45 棟	32 棟	7 棟
--------	-------	----------------	------	------	-----

<参考>21 年 9 月までに予算化した工事とは

1. 初月小学校北東舎改築工事（平成 21 年 10 月末完了予定）
2. 平成 22 年度以降に実施を予定していた 13 棟の施設の耐震補強工事
（21 年度 6 月補正予算で前倒しして実施するもの。工事は 22 年度中の完了予定）

イ 改善策の検討

の課題については、毎年、各学校施設の耐震化の進捗状況をホームページや各学校において公表することで、保護者や地域住民に本市の取り組みについての理解を得るよう努める。

の課題については、夏季休業中に集中していた耐震補強工事を、子どもたちの安全確保や学習環境に十分配慮した対策を講じたうえで夏季休業中以外にも施工することで、専門工事業者の円滑な確保に努める。

教育委員会としては、平成 21 年度からの 5 か年で 300 億円もの財源が不足すると見込まれている大変厳しい状況ではあるが、引き続き学校施設の耐震化への予算の重点配分を財政担当部署に強く求めていくとともに、積極的に国の補正予算等の有利な財源の活用を図り、耐震化完了年度の前倒しも検討する考えである。

ウ 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員の方からいただいた提言を集約すると、次の 3 点と考える。

残された個々の施設の耐震化対策の具体的な青写真を明示すべきと考える。

耐震化対策についての保護者、地域住民等からの問い合わせに対し、その都度フィードバックできるようなシステム化を図るのが望ましい。

個々の施設の耐震化工事計画について、当該学校、保護者、地域住民に対し、その具体的な計画、見通しについて説明・相互理解を図りながら協働して進めていく必要がある。

現在、本市の財政は、危機的な状況にあり、長期的な財源見通しが立てづらい状況であるが、今後毎年 6 ～ 7 棟（平均）の耐震化の予算を確保すべく努力していきたいと考える。

また、現在行っている個々の施設の耐震化対策の進捗状況、予算化の状況などについて、最新の情報を保護者、地域住民の方々と共有できるようホームページ等での公表の仕方を更に工夫していきたいと考える。

個々の施設の耐震化工事についても、児童生徒の安全と学習環境の確保を第一義に、学校、保護者、地域住民の方々に工事の内容を十分説明し、理解を得ながら慎重に進めていく考えである。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学校施設の耐震化】

事業名	(小学校)耐震補強推進事業(耐震診断)		担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	<p>【事業の目的】 昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築された学校施設の耐震性能を確認し,耐震補強工事の要否を判定するとともに,今後の耐震補強工事を行う際の,国庫補助制度を有効に活用した事業計画検討の判断材料とする。</p> <p>【事業の概要】 学校施設の耐震診断を建築設計事務所に委託し,建築物のコンクリート強度や鉄筋の配筋状況について設計図面と照合するとともに,コンクリートの中性化や鉄筋の腐食状況などの主要構造体の劣化状況について詳細な調査を行い,これらの調査結果を基に算出した耐震性能について第三者機関である「耐震評定委員会」による評定を受けた後に,成果品(報告書)の提出を受ける。</p> <p>【達成すべきレベル】 20 年度 9 月補正で予算化した 8 棟の耐震診断を 21 年 5 月末までに完了させる。また,20 年度 3 月補正で予算化した 4 棟の耐震診断を 21 年 10 月末までに完了させる。</p>			
2 成果	20 年度 9 月補正で予算化した 8 棟の耐震診断を 21 年 5 月末までに完了させた。また,20 年度 3 月補正で予算化した 4 棟の耐震診断は現在履行中であり,21 年 10 月末までに完了できる見込みである。			
3 課題等	20 年 6 月の地震防災対策特別措置法の改正と「倒壊等の危険性が高いといわれている施設(Is 値 0.3 未満)について,遅くとも 23 年度末までに耐震化を完了させるように」との文部科学省からの強い要請があったことから,全国的に耐震診断や耐震補強設計が多く発注され,受託業者が同時に複数の業務を抱え,業務の履行に通常より多くの期間を要する状況となっている。			
4 改善策の検討	受託業者が円滑に業務を履行できるよう,複数の学校をひとまとめにする等,発注方法を工夫し,早期発注に努めるとともに,業務監理を行う公共建築課との連携を密にし,執行管理を行っていく。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり順調に事業が進捗しており,現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	-		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学校施設の耐震化】

事業名	(中学校)耐震補強推進事業(耐震診断)		担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 昭和56年以前の旧耐震基準で建築された学校施設の耐震性能を確認し、耐震補強工事の要否を判定するとともに、今後の耐震補強工事を行う際の、国庫補助制度を有効に活用した事業計画検討の判断材料とする。			
	【事業の概要】 学校施設の耐震診断を建築設計事務所に委託し、建築物のコンクリート強度や鉄筋の配筋状況について設計図面と照合するとともに、コンクリートの中性化や鉄筋の腐食状況などの主要構造体の劣化状況について詳細な調査を行い、これらの調査結果を基に算出した耐震性能について第三者機関である「耐震評定委員会」による評定を受けた後に、成果品(報告書)の提出を受ける。			
	【達成すべきレベル】 20年度9月補正で予算化した2棟の耐震診断を21年5月末までに完了させる。また、20年度3月補正で予算化した3棟の耐震診断を21年10月末までに完了させる。			
2 成果	20年度9月補正で予算化した2棟の耐震診断を21年5月末までに完了させた。また、20年度3月補正で予算化した3棟の耐震診断は現在履行中であり、21年10月末までに完了できる見込みである。			
3 課題等	20年6月の地震防災対策特別措置法の改正と「倒壊等の危険性が高いといわれている施設(Is値0.3未満)について、遅くとも23年度末までに耐震化を完了させるように」との文部科学省からの強い要請があったことから、全国的に耐震診断や耐震補強設計が多く発注され、受託業者が同時に複数の業務を抱え、業務の履行に通常より多くの期間を要する状況となっている。			
4 改善策の検討	受託業者が円滑に業務を履行できるよう、複数の学校をひとまとめにする等、発注方法を工夫し、早期発注に努めるとともに、業務監理を行う公共建築課との連携を密にし、執行管理を行っていく。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり順調に事業が進捗しており、現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	-		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学校施設の耐震化】

事業名	(小学校)耐震補強推進事業(耐震補強設計)			担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 耐震診断により耐震補強が必要と診断された施設について、地震発生時に施設が倒壊することがないように、耐震補強設計を行うもの。				
	【事業の概要】 学校施設の耐震補強設計を建築設計事務所に委託し、耐震性の不足する部分の補強方法について、補強後の学校としての機能、補強に要するコスト、施工性及び施工時の振動・騒音等の環境面について比較を行い、最も適した工法を選択のうえ補強設計を行い、その内容について第三者機関である「耐震評定委員会」による評定を受けた後に、成果品(設計書)の提出を受ける。				
	【達成すべきレベル】 20年度3月補正で予算化した3棟の耐震補強設計を21年11月末まで、1棟の改築設計を22年2月末までにそれぞれ完了させる。また、21年度6月補正で予算化した6棟の耐震補強設計を22年1月末までに完了させる。				
2 成果	20年度3月補正で予算化した3棟の耐震補強設計と1棟の改築設計、また、21年度6月補正で予算化した6棟の耐震補強設計ともに現在履行中であり、それぞれ期限までに完了できる見込みである。				
3 課題等	20年6月の地震防災対策特別措置法の改正と「倒壊等の危険性が高いといわれている施設(Is値0.3未満)について、遅くとも23年度末までに耐震化を完了させるように」との文部科学省からの強い要請があったことから、全国的に耐震診断や耐震補強設計が多く発注され、受託業者が同時に複数の業務を抱え、業務の履行に通常より多くの期間を要する状況となっている。				
4 改善策の検討	早期発注に努めるとともに、業務監理を行う公共建築課との連携を密にし、執行管理を行っていく。				
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり順調に事業が進捗しており、現在の取り組みを継続することとしたい。	
	B	-			
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容	
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。	
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。	
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。	
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。	
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学校施設の耐震化】

事業名	(中学校)耐震補強推進事業(耐震補強設計)		担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 耐震診断により耐震補強が必要と診断された施設について、地震発生時に施設が倒壊することがないように、耐震補強設計を行うもの。			
	【事業の概要】 学校施設の耐震補強設計を建築設計事務所に委託し、耐震性の不足する部分の補強方法について、補強後の学校としての機能、補強に要するコスト、施工性及び施工時の振動・騒音等の環境面について比較を行い、最も適した工法を選択のうえ補強設計を行い、その内容について第三者機関である「耐震評定委員会」による評定を受けた後に、成果品(設計書)の提出を受ける。			
	【達成すべきレベル】 20年度3月補正で予算化した2棟の耐震補強設計を21年11月末までに完了させる。また、21年度6月補正で予算化した2棟の耐震補強設計を22年1月末までに完了させる。			
2 成果	20年度3月補正で予算化した2棟の耐震補強設計、また、21年度6月補正で予算化した2棟の耐震補強設計ともに現在履行中であり、それぞれ期限までに完了できる見込みである。			
3 課題等	20年6月の地震防災対策特別措置法の改正と「倒壊等の危険性が高いといわれている施設(Is値0.3未満)について、遅くとも23年度末までに耐震化を完了させるように」との文部科学省からの強い要請があったことから、全国的に耐震診断や耐震補強設計が多く発注され、受託業者が同時に複数の業務を抱え、業務の履行に通常より多くの期間を要する状況となっている。			
4 改善策の検討	早期発注に努めるとともに、業務監理を行う公共建築課との連携を密にし、執行管理を行っていく。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり順調に事業が進捗しており、現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	-		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学校施設の耐震化】

事業名	(小学校)耐震補強整備事業(耐震補強工事)		担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 耐震補強設計が完了した施設について、地震発生時に施設が倒壊することがないように、耐震補強工事を施行するもの。			
	【事業の概要】 作成した補強設計書により、業者選定のための入札を行い施工業者を決定し、工事中の騒音・振動に十分配慮し学校及び学校近隣の方々への影響を最小限に抑えながら、工期内に耐震補強工事を完了させる。			
	【達成すべきレベル】 20年度12月補正で予算化した3棟の耐震補強工事のうち、1棟を21年8月末までに、2棟を21年9月末までにそれぞれ完了させる。また、21年度6月補正で予算化した9棟の耐震補強工事を21年度内に着工する。			
2 成果	20年度12月補正で予算化した3棟の耐震補強工事は、それぞれ期限までに完了させた。また、21年度6月補正で予算化した9棟の耐震補強工事は、現在、順調に補強設計が進んでおり、21年度内に着工の見込みである。			
3 課題等	従来は、夏季休業中をメインに耐震補強工事を行ってきたが、耐震補強工事で最も重要となる耐震ブレースの取付の際に必要なアンカー工事業者が県内に2業者しかいないことから、アンカー工事業者を確保するため夏季休業中以外にも施工せざるを得ないと判断している。その際の子どもたちの安全確保や学習環境への影響をいかに抑えるかが課題となる。			
4 改善策の検討	学校運営中に工事を行うこととなった場合は、子どもたちの安全確保を第一に考え、窓が開けられないことへの対応として冷房対策を講じるとともに、騒音・振動等も極力抑えるなど、学習環境に及ぼす影響が少なくなるよう最大限配慮する。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり順調に事業が進捗しており、現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	-		
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学校施設の耐震化】

事業名	(中学校)耐震補強整備事業(耐震補強工事)		担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 耐震補強設計が完了した施設について、地震発生時に施設が倒壊することがないように、耐震補強工事を施行するもの。			
	【事業の概要】 作成した補強設計書により、業者選定のための入札を行い施工業者を決定し、工事中の騒音・振動に十分配慮し学校及び学校近隣の方々への影響を最小限に抑えながら、工期内に耐震補強工事を完了させる。			
	【達成すべきレベル】 20年度12月補正で予算化した1棟の耐震補強工事を21年8月末までに完了させる。また、21年度6月補正で予算化した4棟の耐震補強工事を21年度内に着工する。			
2 成果	20年度12月補正で予算化した1棟の耐震補強工事は、21年8月末までに完了させた。また、21年度6月補正で予算化した4棟の耐震補強工事は、現在、順調に補強設計が進んでおり、21年度内に着工の見込みである。			
3 課題等	従来は、夏季休業中をメインに耐震補強工事を行ってきたが、耐震補強工事で最も重要となる耐震ブレースの取付の際に必要なアンカー工事業者が県内に2業者しかいないことから、アンカー工事業者を確保するため夏季休業中以外にも施工せざるを得ないと判断している。その際の子どもの安全確保や学習環境への影響をいかに抑えるかが課題となる。			
4 改善策の検討	学校運営中に工事を行うこととなった場合は、子どもたちの安全確保を第一に考え、窓が開けられないことへの対応として冷房対策を講じるとともに、騒音・振動等も極力抑えるなど、学習環境に及ぼす影響が少なくなるよう最大限配慮する。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり順調に事業が進捗しており、現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	-		
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学校施設の耐震化】

事業名	初月小学校改築事業（20～22年度継続事業）		担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 児童数の増加により教室が不足し、プレハブ校舎（東舎）を設置して対応するなどグラウンドその他の施設が狭隘となっている初月小学校について、耐震性能が不足している3階建ての北東舎を5階建ての校舎に改築することによりプレハブ校舎の解消とグラウンド面積の拡大を図るとともに、施設の耐震性能確保を行うもの。			
	【事業の概要】 グラウンドに仮設校舎を建設した上で児童の引越しを行い、北東舎を解体し、同じ場所に新校舎の建築を行うもの。学校活動を継続しながら工事を行う必要があり、振動・騒音に十分配慮するとともに、仮設校舎建築と工事ヤード確保のため使用できるグラウンドが減少することから、体育の授業は観月坂グラウンドを使用することとし、そのための児童の移動手段の確保等を行い学校活動への影響を最小限に抑えながら改築工事を進める。			
	【達成すべきレベル】 新校舎の建設を21年11月末までに完了させる。また、新校舎への引越し後に仮設校舎とプレハブ校舎（東舎）の解体を21年度内に行う。			
2 成果	新校舎の建設は計画より早く進んでおり、21年10月末くらいには完了する見込みである。したがって、仮設校舎とプレハブ校舎（東舎）の解体についても予定より1か月程度早く完了する見込みである。			
3 課題等	特になし。			
4 改善策の検討	特になし。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり順調に事業が進捗しており、現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	-		
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり（90%以上から110%未満）の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

— 対象取組 3

学校給食における地域食材活用の推進

近年，食の安全・安心，環境保護等を踏まえ，地産地消が声高に叫ばれています。そして，さまざまな立場から，数値目標を伴いながらその取り組みを推進していくことが掲げられています。

学校給食においても，校区の生産者を中心とする地域の人との触れ合いを通じた人間関係の構築，郷土に対する愛着心の醸成，体験学習の重視等の教育的観点から，地域食材を活用することが，強く求められています。

特に，その調達範囲が校区内というように，より身近になれば，教育的な効果が更に大きなものになることが期待できます。

1 計画

ア 目標

食材数ベースでは，内閣府食育推進基本計画で示された平成 22 年度地域食材活用率の目標値を既に上回っており，更なる上乘せをめざす。

また，重量ベースでは，平成 24 年度までに 60.0%，平成 25 年度までに 62.6%以上の地域食材活用率を達成するとともに，地産地消をめざしていく。



イ 目標設定の理由

平成 17 年 7 月食育基本法が施行され，平成 18 年 3 月には内閣府から「食育推進基本計画」が出された。その中で食育の推進に当たっての目標値として出された，学校給食における地場産物の使用割合は，平成 22 年度食材数ベース 30%以上とされた。

また，重量ベースでは，市長マニフェストは，平成 24 年度までに 60.0%，高知市食育推進計画では，25 年度までに 62.6%以上となっている。

ウ 対象取組の現状，課題等

統一献立全体での地域食材の活用推進にあわせ，校区内生産物の積極的な使用について，モデル地区を指定し，生産カレンダーを作成しながら地域食材活用の推進を図っている。本市における平成 20 年度地域食材活用率は，食材数ベースで 49.2%，重量ベース 53.9%（6 月現在）である。

課題としては，校区内生産量の洗い出し，生産者と納入業者の組織化，注文・支払い方法の整理等があり，農林水産部や J A 等の関係団体，市学校給食会との連携により改善に向けた取り組みをすることが急務である。

2 実施状況（平成 21 年度）

平成 21 年度学校給食における地域食材活用の状況

事業名	達成度	方向性
小中学校食育・地場産品活用推進事業	B	a

* 達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

* 方向性を「a」「b」「c」3段階で評価

* 事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象の取組全体評価（平成 21 年度）

評価	対象取組の各事業は、順調に推移しており、現状の取り組みで良い。
-----------	---------------------------------

新高梨ジャム(高知市針木地区産新高梨使用)・米粉パン(高知県産米使用)が新たなメニューとして全校の給食に提供されるほか、学校給食地場産品活用モデル地区も新たに1か所増やすことができ、地元食材の活用は順調に進んでいる。本年度下半期において、春野地区における生産者の組織化や高知県産の魚の活用に向けて関係団体と折衝する予定である。



新高梨ジャム給食に登場

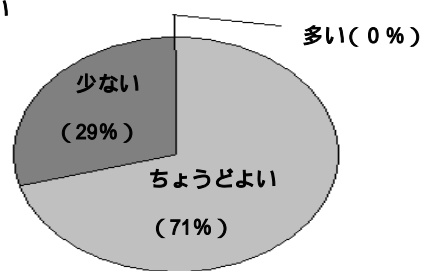
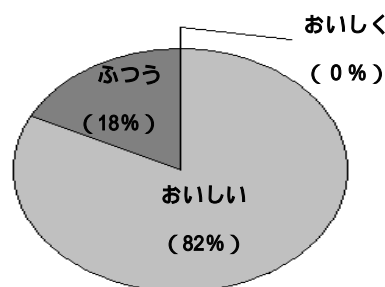
新高梨ジャムアンケート

実施日：平成 21 年 10 月 20 日(火)～平成 21 年 11 月 16 日(月)

対象者：小学校及び給食センター17施設の栄養教諭等

1. 味はいかがでしたか

2. 量はどうですか



3. その他感想を聞かせてください。

- ・甘さもちょうどで、子どもたちにも好評。
- ・果肉が大きく残っていてよかった。
- ・シャリシャリしていてよかった。
- ・量もちょうどよかった。
- ・来年もぜひ作ってほしい。

【高知市教育委員会学事課 調査】

4 見直し

ア 取り組みを進めるにあたって新たに出てきた課題等

取り組みを進めるにあたり、次の3点が新たに課題となった。

生産者の組織化と校区内生産量の洗い出し

納入業者の組織化

発注、支払い方法の整理

イ 改善策の検討

新たに課題となった3点については、それぞれ次のとおり取り組むこととする。

モデル地区指定により農業水産課の協力を得て、生産者の組織化を図り使用可能な食材の洗い出しを行う。

納入業者の組織化については、生産者の組織化に目処が付き次第、市学校給食会の協力を得て、納入業者との協議に入っていく。

高知市学校給食会と栄養教諭等との間で食材の発注・支払いのルートが複雑になっているので、業務全体の流れを整理していく中で改善していく。

ウ 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員からの意見・提言を集約すると、次の3点と考える。

本事業の目的「学校給食における地域食材の活用を促進し、食育を充実させることにより、郷土を知るとともに愛する心情を育てる」に照らして、

- ・ 特にモデル地区の実践を積み重ねるとともに、その成果を全体に波及させていく必要がある。
- ・ その評価をいかに行うか、検討を要する。
- ・ 家庭・学校・地域が事業をいかに捉え、評価しているのか把握し、ニーズを捉えた取り組みを行っていくことによって、より地域の生産者等との信頼関係の形成を図りながらの連携した学校給食が可能になると考える。

地場産物の流通システムの構築を図る必要がある。

地域食材に関する資料作成や出前授業、食育実践発表会の開催等の成果も評価指標として記載してはどうか。

モデル地区内にある小学校を核にして、単に地域食材を学校給食に活用するだけでなく、できるだけ体験学習や生産者の声を直接聞くような取り組みを行いながら、地域を愛する心情を育てていきたいと考える。また、評価については、児童や保護者、関係者へのアンケート調査等が考えられる。これらの結果を踏まえて、学校給食をより一層充実させるように努力していく考えである。

なお、流通システムの構築については、関係団体と協議しながら進めていく考えである。

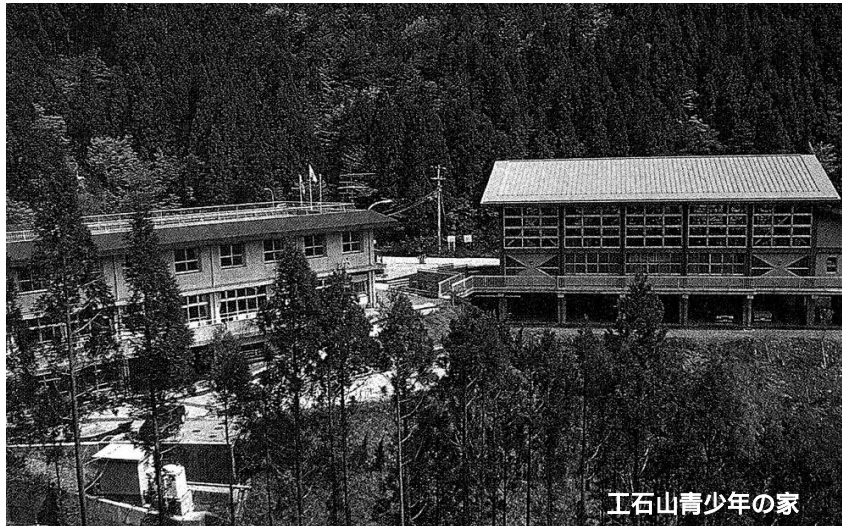
個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学校給食における地域食材活用の推進】

事業名	小中学校食育・地場産品活用推進事業		担当課	学事課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 学校給食における地域食材の活用を推進し、食育を充実させることにより、郷土を知るとともに愛する心情を育てる。			
	【事業の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域食材の学校給食への活用促進 ・ 地域食材に関する指導資料の作成 ・ 地域食材活用献立の研究 ・ 地場産品活用促進協議会（モデル地区会）の実施 ・ 食育実践発表会の開催 			
	【達成すべきレベル】 給食で使用する地域食材は、生きた教材として、教科学習で活用できるよう各種資料作成や生産者等による出前授業なども実施している。 地域食材の活用率の目標は、平成 21 年度末 55%			
2 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年 6 月時点での活用率は 53.9% ・ 平成 21 年度モデル地区 1 地区追加指定（介良地区） 学期一回の自由献立に介良校区栽培の「白鷺米」導入、来年度からの野菜等の導入に向けて生産者団体と協議中 ・ 平成 20 年度からのモデル地区（春野地区） 学校給食食材生産者の組織化に向けて関係者と折衝中 			
3 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者の組織化と校区内生産量の洗い出し ・ 納入業者の組織化 ・ 発注、支払い方法の整理 			
4 改善策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地区において、各種団体等との折衝を行いながら、本市農林水産部との連携を図り課題解決に向けた取り組みを行っていく。 ・ 業務全体の流れを整理する中で、食材の発注・支払いルートの改善を図る。 			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり事業は進んでおり、現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	a		
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり（90%以上から 110%未満）の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して 90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して 80%未満の成果であった。	

対象取組 4

工石山青少年の家の活用



平成 17 年 1 月 1 日の土佐山村との合併で高知県から管理運営を受託しました。平成 18 年度に施設が高知市に移管されたことに伴い、平成 19 年度に大規模改修を行いました。また、平成 20 年度には送迎用バスを配備し、利用促進を図っています。

県民の森工石山のもとで、豊かな自然を生かした野外活動と、仲間との共同生活を通じて、青少年の健全でたくましい心身を育むための宿泊定員 104 人の青少年教育施設です。

1 計画

ア 目標

年間の宿泊利用者数で、20 年度実績より 2 %以上の増加をめざす。

イ 目標設定の理由

財政難や学校統合等による活動量の縮小傾向が強い中ではあるが、施設のリニューアル効果や送迎バス効果により、平成 20 年度の宿泊者数は、リニューアル前の 18 年度実績を 1.7%上回ることができた。

こうした追い風を捕らえ、加えて前年度の取り組みを生かすことで、21 年度は更に前年度比 2 %以上の宿泊利用者増をめざす。

ウ 対象取組の現状、課題等

年間の上半期利用は、学校関係行事など比較的利用計画が早期から立てられているが、下半期は不定期、不特定の活動グループ等に対して、呼びかけを行いながら利用につなげていくことも重要となる。閑散期に向かう時期に、いかに活動を生みだしていくかが課題である。

2 実施状況（平成 21 年度）

平成 21 年度工石山青少年の家の活用の状況

事業名	達成度	方向性
工石山青少年の家の利用促進	A	a

*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

*方向性を「a」「b」「c」3段階で評価

*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象の取組全体評価（平成 21 年度）

評価	対象取組の各事業は、順調に推移しており、現状の取り組みで良い。
-----------	---------------------------------

施設のリニューアルが徐々に周知され、平成 20 年度導入の送迎バスの活用も定着してきた。主催事業を繁忙期とずらして実施するなど、効率的な運営ができた。

4 見直し

ア 取り組みを進めるにあたって新たに出てきた課題等

利用の中心となる学校集団宿泊研修等の行事は、開催時期が重なることも多く、今後大きな伸びは期待しにくい。

イ 改善策の検討

今後はPTAや子ども会、青少年育成協議会などの、地域活動による利用促進を図っていきたい。

また、特色ある野外活動メニューの一層のPRに努める。

ウ 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員の方からいただいた提言を生かし、一層の利用促進に向けた取り組みを推進する。

新学習指導要領で、社会性や豊かな人間性を育むための「体験活動の充実」が示されたことにより、今後更に小学校の「集団宿泊活動」が活発化することが予想されることから、小学生が四季を通して楽しく学習できる体験活動メニューを充実させるとともに各学校との利用計画の調整に努め、年間を通した利用促進を図る。

四季折々の活動内容の特色・魅力をPRするとともに、メニューの工夫により閑散期（秋季・冬季）における施設利用の魅力を高める。

「自然を生かした体験活動を通じ、心身の鍛練と社会性を育成する」とする事業目的を明確にし、学校とのコミュニケーションを密にしながら連携を図り児童生徒の実態・ニーズに沿った体験活動の場、学習環境を提供する。

リピーター利用者の定着や新規利用者開拓のため、リニューアル後の利用者評価を生かし、活動内容の魅力を高めるなど一層の充実に努める。

学校をはじめ地域活動や企業活動などの諸団体に対し幅広く、多様な手段によりタイミングのよい広報活動を行い効果的なPRに努める。

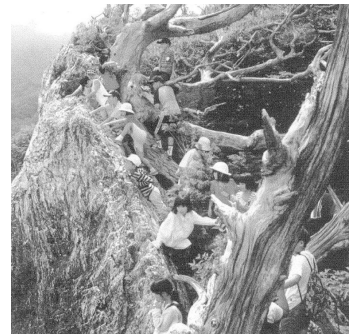
個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 工石山青少年の家の活用】

事業名	工石山青少年の家の利用促進		担当課	青少年課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 青少年に自然との触れ合いの場を与え、恵まれた自然環境の中で心身を鍛え青少年の健全育成を図る。			
	【事業の概要】 自然を生かした体験活動を通じ、心身の鍛練と社会性を育成する。 快適な環境のもとに宿泊と食事を提供し効果的な研修環境を提供する。 グループ活動及び研修やレクレーションの場として、施設を開放し利用者を受け入れる。			
	【達成すべきレベル】 リニューアル前の18年度一年間に利用した宿泊利用者に対し、リニューアル後の20年度一年間は1.7%増加の4,243人で、これがリニューアル効果とも考えられます。 21年度は前年度の取り組みを踏まえ、対前年度比2.0%以上の伸び率をめざす。			
2 成果	前年度初回利用団体のリピート利用があるなど、顧客の定着等に加えて、新たな利用も発生し、8月末時点の比較では前年度比19%増の3,313人が宿泊利用となっている。主催事業の開催時期を変更するなど、利用繁忙期の受け入れに重点を置いた運営等も、この期間としては功を奏した結果になった。 下半期にも前年同数の利用を確保して、年間実績を12.4%増の4,772人としたいが、新型インフルエンザの影響が未知数である。			
3 課題等	年間を通じた利用の促進が課題である。			
4 改善策の検討	活動期が集中する学校行事などは、規模やスケジュール的にも重複等の関係からこれ以上大幅な実績アップは見込みがたい。従来から言われている、冬季等の閑散期の利用につながる新たな活動や客層の開拓、そして、特色ある野外活動メニューの一層のPRに努める。			
5 評価	達成度	方向性	評 価 内 容	リニューアルや送迎バスなどの好条件を生かすことが出来たと共に、事業開催方法の改善などで期間前半の数値としては上々となった。後半の、閑散期の利用増に向けた取り組みにも努力していきたい。
	A	a		
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

< 研修活動について >

利用する団体が青少年の家のルールにしたがい自主的に研修することができます。野外活動やその他について、青少年の家指導員にご相談ください。研修について指導助言いたします。



工石山登山(絵びょうぶ岩)

野外活動

- 1 工石山登山 2 追跡ハイキング 3 沢のぼり 4 ネイチャーゲーム
5 野外炊飯 6 自然観察 7 キャンプ(キャンドル)ファイヤー

その他

- 1 スポーツ・レクリエーション(体育館) 2 竹・木細工 3 餅つき
4 うどん・そば打ち 5 こんにゃく作り 6 集会室での講義 など
(上記以外の活動についてもお問い合わせください)

経費

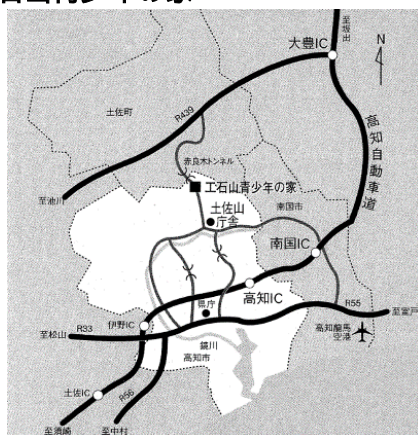
1 宿泊料

区 分	宿泊料
中学生以下	230円
青少年(25歳未満)	400円
一般	790円

2 食事代

	朝食	昼食	夕食	合計
食事代	370円	430円	500円	1,300円

工石山青少年の家



高知市土佐山高川1898番地33

TEL 088-895-2016

FAX 088-895-2055

休館日

・毎週月曜日

・年末年始(12月29日~1月3日)

宿泊定員

104人(ベッド88人,和室16人)

対象取組 5

自由民権記念館出前講座等の実施



高知市立自由民権記念館は市制 100 周年記念施設として、「自由民権運動及び土佐の近代に関する資料を広く収集・保管・展示して市民の利用に供し、もって教育、学術及び文化の発展に資する」ため、平成 2 年 4 月 1 日に開館し本年度で 20 年目を迎えました。

この間の活動によって、市民の中で当館の認知、自由民権への理解は一定程度進んだとは思われますが、まだ十分とはいえない状況です。

そこで、本年度からの重点事業として、館外で出前講座、出前授業を展開しています。

1 計画

ア 目標

本年度は、内容の周知に取り組み、10 回の実施を実現し、課題等を抽出する。

イ 目標設定の理由

入館者が漸減傾向にあることから、館長を中心に積極的に館外に出かけ、土佐人の誇りである自由民権や土佐の歴史を発信するとともに、自由民権記念館の認知向上につなげる。

ウ 対象取組の現状、課題等

これまでは、要望があれば対応するという状況であった。

2 実施状況（平成 21 年度）

平成 21 年度自由民権記念館出前講座等の実施の状況

事業名	達成度	方向性
自由民権記念館出前講座等の実施	B	b

*達成度を「A A」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

*方向性を「a」「b」「c」3段階で評価

*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象の取組全体評価（平成 21 年度）

評価	対象取組の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
-----------	------------------------------------

4 見直し

ア 取り組みを進めるにあたって新たに出てきた課題等

学校教育分野においては、年度のスケジュールがほぼ決まっており、出前授業を実現するためには、働きかけの時期が重要である。

社会教育分野は一定のニーズがあることは明らかであり、積極的に広報すれば要望は増加すると思われる。

イ 改善策の検討

効果的な広報に努めるとともに、魅力的な講座メニューを開発する。また、学校現場との意思疎通に努めていく。

ウ 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員の方からいただいた提言を生かし、一層の事業の推進を図る。

新学習指導要領の主な改善事項の1つとして「伝統や文化に関する教育の充実」が示されたことにより、「伝統と文化」をテーマとした学習に取り組む学校が増えてくることが予想されることから、学校の行事計画に組み込んでいただけるよう、タイムリーな働きかけを行う。

学校とのコミュニケーションを深め、児童生徒及び学校のニーズを把握し、魅力的な内容の授業に努める。

「龍馬伝」の効果もあって高知の歴史への関心が高まってくると思われることから、この機会に自由民権記念館の存在意義を積極的に広報し、出前講座先を開拓する。

出前講座に対する市民ニーズを把握し、魅力ある講座の実現に努めるとともに、講座テーマを館内の展示計画と関連付けるなど、講座参加者が自由民権記念館を訪れリピーターになってもらうような取り組みを進める。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組：】

事業名	自由民権記念館出前講座等の実施		担当課	自由民権記念館
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 入館者が漸減傾向にあることから、館長を中心に積極的に館外に出かけ、土佐人の誇りである自由民権や土佐の歴史を発信するとともに、自由民権記念館の認知向上につなげる。			
	【事業の概要】 公民館や老人大学等の社会教育機関に講座メニューを広報し周知を図る。併せて小中高等学校に、出前授業のチラシを配布する。 要望があったところに、出前講座、出前授業を行う。			
	【達成すべきレベル】 本年度は、内容の周知に取り組み、10回の実施を実現し、課題等を抽出する。			
2 成果	6月中旬、県下の社会教育施設、小中学校にチラシを配布。 9月末までの実績は、館長4回（内中学校1回）職員2回。 以後、年内の見通しは館長7回（内小学校1回）、職員2回である。			
3 課題等	学校教育分野においては、年度はじめにスケジュールがほぼ決まっており、出前授業を実現するためには、働きかけの時期が重要である。 社会教育分野は一定のニーズがあることは明らかであり、積極的に広報すれば要望は増加すると思われる。			
4 改善策の検討	効果的な広報に努める。 魅力的な講座メニューを開発する。特に子どもたちが聞いてみたくなるようにタイトル・内容を工夫する。 学校現場との意思疎通に努める。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	回数としては目標を上回る見通しであり、来年度に向けて改善策を検討しながら、現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	b		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり（90%以上から110%未満）の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

館長，職員による

< 出前授業のご案内 >

自由民権記念館は，子どもたちに郷土の歴史に誇りを持ってもらいたいと考えています。高知県が全国をリードした自由民権運動は，まさにその誇りとなるものです。

そこで，自由民権記念館の館長又は職員が，所蔵資料の画像などを活用しながら，あなたの学校，公民館などに出かけてお話しする出前授業を行っています。所蔵資料の画像などを活用しながら，自由民権運動をさまざまな切り口で伝えるメニューを準備しました。

なお，謝金は必要ありません。テーマや時間配分などのご要望にも応じます。お気軽にお問い合わせください。



対象

小学校高学年～高校生及び成人

講師料

無料

テーマ例

自由は土佐の山間より
2回もお札の顔になった板垣退助
高知県の自由民権運動

坂本龍馬の遺志を継ぐ者
植木枝盛と憲法案
など

自由民権記念館



高知市棧橋通4丁目14-3
TEL 088-831-3336
FAX 088-831-3306

観覧時間

AM9:30～PM5:00

休館日

- ・毎週月曜日（祝日または振替休日に当たる場合は開館し，翌日閉館）
- ・祝日の翌日（その日が土・日・祝日の場合は開館）
- ・年末年始（12月27日～1月4日）

観覧料 [常設展]

区分	観覧料
個人（18歳以上，ただし高校生をのぞく）	320円
20人以上の団体1人につき	250円
*長寿手帳所持者並びに療育手帳及び身体障害者手帳所持者とその介護者1名については無料。	

交通案内

JR高知駅，はりまや橋方面より

路面電車利用

・土佐電鉄 [路面電車]

「棧橋通5丁目」行き，「棧橋通4丁目」または「棧橋車庫前（自由民権記念館前）」下車。

バス利用

・土佐電鉄 [バス]

「棧橋車庫」行き，「棧橋通4丁目」下車。

・高知県交通 [バス]（堺町停留所より）

「桂浜」「長浜」「みませ」「横浜ニュータウン」「仁ノ」行き，「棧橋通4丁目」下車。

車利用

高知ICより約15分。

駐車場（無料）

車 = 約60台，バス = 6台が駐車可能。

点検・評価委員からの意見等

学 力 向 上 対 策

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

高知市においては児童生徒の学力向上を図る対策が最も重要な課題であるということ踏まえて、本年度は5つの事業に全力を注いで取り組み、それ相応の成果が上がりにつつあることを確認できた。一次評価の結果は、概ね妥当であると思う。

5つの事業を個別に見ると、「中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣」事業では、指導主事とスーパーバイザー教員を総動員して、継続的に各中学校に派遣してきめ細かな助言や支援をしており、この事業の成果は学校側の高い評価を得ている点で高く評価できる。今後も継続していただきたい。

「授業改革研修」は各学校の中堅教員をミドルリーダーとして養成することが学校を活性化させる上で有効であるという考えで取り組んでいる事業である。この研修を受けた教員が各学校でどのような指導性を発揮しているのか検証していただきたい。

「学力向上のための出前研修」は、教職員が一体となって学校課題を共有し、学力向上に向けた授業改革や指導力をつけるための意識改革を行うことが主眼であると思う。この研修によって各学校の教員の意識変容や学校としての学力向上に向けての計画や実践がどのように進捗しているのか検証が必要である。

「中学校学習習慣確立プログラム」事業では、本プログラムを生徒が家庭でどの程度取り組んでいるのか、また学校においてはどのような指導のもとにどのようなフォローを行っているのか、その実態を調べるのが先決である。その結果に基づいて有効な活用方法を検討していくことが必要なのではないか。

「教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員派遣事業」は、派遣された学校においては一定の効果を上げているようである。各学校のニーズに応じて多様な活用方法があるので、その実態と成果を検証していただき、成果を検証することによって多くの学校に配置できるよう、予算や人材確保に努めてもらいたい。

児童生徒の学力向上を図る施策が的確に実施され、教育現場への十分な配慮もなされていると認められ、適切な自己点検評価がなされていると思います。また学校との相互理解を深め、より緊密な関係を構築しながら事業が進行されていることが伺われ、その点についても大変評価できます。

2 改善点等の提言

「中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣事業」

「授業改革研修」「学力向上のための出前研修」

これらは各学校の学力向上をめざした教育委員会が学校に向けて打って出る事業である。これらの事業を契機として、各学校は積極的に教職員の意識改革や授業改革を行い、「力を出せる」学校としての具体的対策を示し、目に見える形で学力の向上を検証していかなければならない。今後は各学校と連携してどのような具体的支援を行っていくのか、その展望を明確にしていく必要がある。

「中学校学習習慣確立プログラム」

「習慣形成」には継続的な積み重ねが欠かせない。そのためには「パワーアップシート（宿題冊子）」が生徒にとって魅力的なものでなければならない。「確認テスト」も含めて、学力向上に向けて自信や意欲を育てるためのきめ細かな個別指導上の工夫が必要である。

「教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員派遣事業」

学力不振傾向の児童生徒の学力アップを図ることが、高知市の学力向上対策の根幹である。そのためにこの事業がスタートしたことは高く評価できる。問題は、各学校がこれらの教員をどのように活用するかである。本年度の各学校での実績を調査されて、効果的な指導配置や指導方法等について検討していくことが望まれる。

「学力向上対策」での優れた点と今後に向けての要望

「中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣」事業における優れた点として、明確な目的のもと各学校との非常にきめ細かな連携、スーパーバイザーによる訪問など事業に対して高く評価でき、レベルAとしての成果が見られていると考えます。

「学力向上のための出前研修」事業においては、前年度の課題を踏まえつつ新たに顕在化してきた課題についても、解決に向けた今後の取り組み姿勢について具体的に示されており評価できます。ぜひ各校が取り組んでいる中で、良い事例については、情報を共有し、相互に高め合うネットワーク構築ができればと思います。

「中学校学習習慣確立プログラム」「教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員派遣」事業については、具体的なプログラムの実施、きめ細かな支援、アンケートによる評価がなされ、昨年度に比較して目に見える成果が示されていることについて大変評価できます。また各学校のニーズに応じてフォローアップ体制が組み立てられていることも優れた点であると考えます。

なお、「中学校学習習慣確立プログラム」事業については、保護者との意思統一も重

要となるため、今後、保護者のニーズを踏まえ協働して取り組むことが効果的な事業の発展につながるのではないかと考えます。

どの事業の自己評価についても、丁寧なアンケート調査を行い、その結果を今後の課題や取り組みの方向性を見極めて行く際の指標にしている点も大変評価できると思います。

ただし、研修の効果を明確にするためには、どのような意識の変化が先生方に現れ、教育活動につながったかも重要な視点であると考えます。また、生徒の学習への意欲や思考等の変化を理解し、事業の成果指標としていくことも有効なものになるのではないかと考えます。

また、本事業において、効果を上げている学校と効果の上がりにくい学校があると記載されていましたが、その背景などが明確になれば、成果と課題、改善策の一貫性をより具体的にもつことができると思います。

学校施設の耐震化

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

耐震化にかかわる事業には、かなりの財源が必要であり、厳しい財政状況の中で、その予算確保を見通しながら 2025 年度までにすべての学校施設の耐震化を完了させることを目標として、本年度の計画を着実に実行していることが理解できた。本事業は財政との絡みで行われるものであるということを考慮すると、6 事業に対する一次評価は概ね妥当であるといえる。

本年度は7つの事業が行われている。どの事業も達成すべきレベルに沿って、計画的に遂行されている点で定量的に評価すると、一次評価に示されているとおりB評価となるであろう。しかしながら、事業を円滑に実施するうえでの課題が残されており、その解決を見通したうえでの周到な計画を立てる必要がある。とくに耐震補強工事にかかわる期間や子どもの安全確保、学習環境については、当該学校と協議し、できるだけ支障のない対策を講ずる必要があると考える。

学校施設の整備 - 2025 年までに全ての学校施設の耐震化を完了させるという目標に対して、年次計画に沿って進捗していると認められ、学校施設の耐震化における6事業に対する評価については適切な評価がなされていると考えられます。

2 改善点等の提言

耐震化診断や補強工事の対象となる施設は、診断の結果に基づいて優先順位がつけ

られているものと判断するが、それでも平成 21 年度末において、耐震性が確保されていない施設数が全体の 38%も存在する。これらの残された施設で子どもたちや教職員は多少の不安を抱えながら生活することを余儀なくされている。また保護者にとっても同様である。2025 年（平成 37 年）までにすべての学校施設の耐震化を完了させることが大目標とされているのであれば、今後残された個々の施設の耐震化をどのように図っていくのか、その具体的な青写真を公的に明示すべきであると考えます。

いつ来るかわからない南海大地震に向けての防災意識や防災計画は、いまや社会的には大きな関心事である。それにもかかわらず、子どもの安全を保障しなければならない学校施設が危ない事態は最悪である。財政上の問題が大きなネックとなっているのは理解できるが、財政確保に向けて国への積極的な働きかけ等を今後も続け、早期に全施設の耐震化を実現してもらいたい。子どもの命を守る最低限の義務を果たすために。

「学校施設の耐震化」での優れた点と今後に向けての要望

学校施設の耐震化という保護者や地域住民からのニーズの高い事業において、ホームページや各学校等で耐震化対策の進捗状況を詳細に公表し、本事業の取り組みについて理解を得るよう、相互の情報共有を図っていると判断でき、大変評価できます。

なお、学校施設の耐震化を進めるにあたっては、どのような優先度調査に基づき、耐震化を進める優先順位が定められ進められているのか、また予算化の見通しや補強工事の進捗状況等はどうかなど、随時、保護者や学校、地域住民が理解できるように公表していく説明責任が今後一層、求められると思います。

今後もぜひ多様な媒体による事業の説明責任を果たし、相互の情報共有を図っていただけたらと思います。また、本事業についての保護者、地域住民等からの問い合わせ等についても、その都度フィードバックできるようなシステム化ができればと思います。

学校施設耐震化の進捗状況について、数値的に明示されており、数的目標に対して妥当な定量分析による客観的評価がなされており、順調な事業の進行がなされていると判断できます。

財源難、工事業者の確保の困難が予測されることについても明確に課題分析ができており、今後を見通した改善策を検討されていることも大変評価できます。

課題にも挙げられていますように、業者確保のための工事時期の検討においては、児童生徒の安全確保や学習への影響の面からも学校、保護者、地域との相互理解が必須であり、より密な相互理解を図りながら協働して進めていく必要があると考えます。そのため事前のニーズ把握を行い、事業計画についての具体的計画、見通しについて説明し理解を図っていくことが、より事業への共通理解、共通認識のもとでの進行につながるのではないかと考えます。

学校給食における地域食材活用の推進

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

本年度の地域食材の活用率の目標は年度末において 55%となっており、現在の取り組み状況を見ると達成可能であるものと推測すると、一次評価におけるB評価は妥当であると思われる。

成果を見ると、平成20年度の活用率が53.9%であったこと、平成21年度にはモデル地区を1校追加したこと、平成20年度モデル地区における生産者の組織化を図る具体的取り組みに入ったことなどが示されている。本年度は2つのモデル地区を指定したことにより、課題となっている「生産者の組織化と校区内生産量の洗い出し」「納入業者の組織化」「発注、支払い方法の整理」の解決に向けて基本的な資料収集を行い、適切な解決策に取り組んでいただきたい。

安全・安心な学校給食の取り組みの一つとして「学校給食における地域食材活用の推進」事業は大変意義深いものであると考えます。具体的な数値目標を設定し、段階を踏まえながら事業の定着・拡大を図っている点について非常に評価でき、また妥当な自己評価がなされていると判断できます。

2 改善点等の提言

地域食材活用の推進の目的は、事業の目的にも示してあるとおり、「食育の充実や郷土を知るとともに郷土を愛する心情を育てる」ことにあると捉える。この点まで踏み込んで、とくにモデル地区の学校においては教育実践を積み重ねてもらいたい。

モデル地区での取り組みを通して3つの課題を解決し、その成果やノウハウを一般化することによって、モデル地区とはなっていない他の地区に波及させていく必要がある。

「学校給食における地域食材活用の推進」の優れている点と今後に向けての要望
地域食材を生きた教材として、教科学習で活用できるよう資料作成や生産者等による出前授業などの実施、食育実践発表会の開催等がなされている点も大変評価できます。

これらの取り組みは、家庭、地域とともに学校給食について共有できる意義あるものであり、学校給食における地域食材活用の推進においても広く家庭、地域との理解を深める事業を推進する上でも評価できる取り組みと考えます。

ただし、本事業の目的から鑑みれば、地域食材を生きた教材として、教科学習で活用できるように資料作成や生産者等による出前授業などの実施、食育実践発表会の開

催等がなされているように、それらの取り組みについての成果もぜひ評価指標として、記載してはどうかと思います。

今後の方策として提案されている生産量の洗い出しや生産者と納入業者の組織化等についても、生産者を含めて意見交換を重ねていくことから生産者や関連業者にも広く食育の意義の共通理解・共通認識が図られる有効な方策であると考えますので、ぜひ地場産物の流通システムの構築を図っていただければと思います。

なお、本事業の「学校給食における地域食材の活用を推進し、食育を充実させることにより、郷土を知るとともに愛する心情を育てる」という目的に対して今後どのように評価していくか検討していただければと思います。また家庭、学校、地域がこれら事業に対してどのように捉え、評価しているかについても把握し、ニーズを捉えた取り組みを行っていくことによって、より地域の生産者等との信頼関係の形成を図りながらの連携した学校給食への取り組みが可能になると考えます。

そして、その成果を示すことで、より事業の目的、目標、成果の整合性が明確になるのではないかと考えます。

工石山青少年の家の活用

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

本年度の目標は宿泊利用者数を20年度実績より2%以上の増加をめざすこととなっており、8月末時点で19%増の実績を示していることから、一次評価での達成度A評価は概ね妥当であると思われる。

本年度上半期利用の伸びはリニューアル効果や送迎バス効果であると分析されているが、もしそうであるならばこの効果はそれほど持続的な効果につながるものとはなりにくい。「工石山青少年の家」の魅力をアピールし、利用者を獲得するための方策を前向きに検討していくことが必要である。

本年度後半期は、閑散期に向かう時期であることに加えて、新型インフルエンザの影響により利用者増を確保することが相当困難となることが予想される。不測の事態への対応は厳しいものがあるが、閑散期に利用者をどれだけ集めることができるかが大きな課題となる。その具体的なプランを作成していただきたい。

青少年の健全育成という重点目標のもと、工石山青少年の家の施設を有効に管理・活用するため、計画的に施設利用の広報活動を行い、利用率を高めることができると認められます。年間宿泊利用者数を20年度比2%以上増という数値目標レベルにも達しており妥当な評価がなされていると判断できます。

2 改善点等の提言

新学習指導要領では、教育内容に関する主な改善事項として「体験活動の充実」(子どもたちの社会性や豊かな人間性をはぐくむため、その発達の段階に応じ、集団宿泊活動(小学校)、職場体験活動(中学校)、奉仕体験活動や就業体験活動(高等学校)を重点的に推進する。)が明示された。これを受けて今後特に小学校児童の集団宿泊活動は活発化することが予想される。四季を通してどのような楽しい体験学習ができるのか、その魅力をPRし、年度始めから学校への積極的介入を行い、各学校の開催時期が重ならないように調整していく努力も必要である。

今後は閑散期に利用者の増加をいかに実現していくかが大きな課題である。閑散期の利用者は学校関係のみならずPTA、子ども会、青少協、地域活動、大学関係サークル、企業研修など、幅広くPRしていく必要があるものと思われる。そのためには、閑散期におけるこの施設利用の魅力は何かということを明確にしていく必要がある。

「工石山青少年の家の活用」の優れた点と今後に向けての要望

「工石山青少年の家の利用促進」という取り組みにおいて利用者の伸びは大変評価できるものであり、細やかな施設運営や地域性を考慮した送迎バスの活用等がなされた結果であると高く評価します。

児童生徒の体験活動の場、研修の場、グループ活動の場など目的に応じた多様な活用の仕方を提案し、施設を開放している点についても利用の拡大につながった優れた点であると考えます。

今後更に、学校とのコミュニケーションの場を設けて、学校との連携を図っていくことによって、児童生徒の実態やニーズに沿った体験活動の場、研修環境の提供が可能になるのではないかと考えます。

更に今後本事業における「自然を生かした体験活動を通じ、心身の鍛練と社会性を育成する」という取り組みをどう評価していくかについても重要になってくると考えます。成果指標として示すことによって事業の目的、目標、取り組み、成果の整合性にもつながると考えます。

また、リピータ利用者の定着、新たな顧客の開拓を目指すためにも、リニューアル後のどういった点が利用者に好評であったのか、リピータを引きつける魅力は何かなど、利用者の実態やニーズ等を評価指標として示していくことも重要となるのではないかと考えます。

改善策として地域活動による利用促進を図ることが挙げられていますように、施設の利用率を高めるには、広報活動が重要になってくると思います。ホームページの活用や学校、諸団体へのPR紙の配布等、今後どのような手段で、どのような時期に、どのように広報活動を行っていくかも具体的に検討していただければ、事業の促進にもつながると思います。

自由民権記念館出前講座等の実施

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

自由民権記念館の広報活動を積極的に進めるために、本年度から出前講座の実施回数を10回とするという目標とその達成状況についての一次評価はB段階であり、概ね妥当な評価であると思われる。

講座回数の年間目標を決定して、その事業を遂行するためには年度当初の緻密な計画が必要かと思われる。本年度は、初めての試みであるものと思われるのでご苦労されるのではないかと察するが、実施した結果を踏まえて、次年度に向けて改善すべき内容を検討することが最も大きな課題だと思う。

本事業は、積極的な広報活動や出前講座等の実績を重ねられており、本事業へのニーズも聞かれるようになるといった成果も見られ、その取り組みは大変評価でき、着実な結果につながっていているのではないかと考えます。妥当な評価もなされていると考えます。

2 改善点等の提言

学校教育分野に関して

新学習指導要領では、教育内容に関する主な改善事項の1つとして「伝統や文化に関する教育の充実」(国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育を充実させる必要がある。国語科の古典の重視、社会科での歴史学習の充実、・・・)が示されている。この事項を受けて高知市・県内の学校においても、「伝統や文化」をテーマとした学習を社会科や総合学習等で取り上げる学校が多く出てくる可能性が高い。この視点から自由民権記念館の広報活動に努め、学校に打って出ることによって、学校での「出前講座」を積極的に広げていてもらいたい。

社会教育分野に関して

最近、日本の歴史を学びたい人が増えてきている。NHKの大河ドラマなどの影響(「篤姫」「天地人」「坂の上の雲」「龍馬伝」等)もあって、書店には歴史物雑誌等があふれている。こういった歴史ブームの時世であればこそ、自由民権記念館の存在意義は非常に大きいものと思われる。これからは、NHKで放映される「坂の上の雲」「龍馬伝」に刺激されて、幕末や明治維新、明治時代等の近代史に興味をもつ人も増えてくるであろう。入館者を増やすためには出前講座先の範囲を県内のみならず県外に拡大する手も考えられる。

「自由民権記念館出前講座等の実施」の優れた点と今後に向けての要望

土佐の文化的背景や歴史を直に学ぶことのできる自由民権記念館を生涯学習の場として捉え、その一環として直接地域に出向き児童生徒、地域住民と触れ合う出前講座は、大変意義のある事業であると考えます。

多彩な講座メニューや出前授業のチラシ等を作成し、公民館等幅広い社会教育機関や学校に配布するなど、市民に密着した取り組みがなされている点は高く評価でき、優れた点であると判断します。

内容の周知という本年度の目標に対しても、積極的な取り組みから成果が見られていると判断できます。

今後に向けての課題も抽出されており、改善策として提案されている学校現場との意思疎通に努めることは重要な視点であると思います。

継続的に児童生徒にとって大切な学習の場である地域の教育資源や学習環境としての自由民権記念館の役割、意義を伝えることが求められると考えます。

年度当初から次年度の年間計画行事として組み込んでいけるようタイムリーな働きかけを行い、学校との協働体制を築くことが重要になると思います。そのためには、児童生徒、学校側のニーズを把握し、発達段階に応じた講座の実施など、学校とのコミュニケーションを深め、関係形成を図っていくことが重要であると考えます。そして、具体的に児童生徒にどのような学習効果がもたらされるのか、可視化できるような指標をつくっておくことも重要ではないかと考えます。

新聞紙上等のパブリシティ・広報宣伝力の強化等によるリピータ確保、記念館の周知徹底を図るとともに、出前講座を体験しての市民の声や施設に寄せる声を記載した市民参画が見える広報活動の実施、市民のニーズに基づく出前講座のテーマ設定を発展させていくことが重要になると考えます。そうした取り組みが、市民との協働関係のもとでの自由民権記念館の活用の発展につながっていくのではないかと考えます。

おわりに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価は、スタートの昨年度は、試行錯誤の点検・評価（２項目）となりましたが、本年度は生涯学習分野など３項目を増やして行うことができました。

点検・評価を行いました５項目につきましては、それぞれPDCAの業務サイクルに沿った取り組みが進められているものと考えております。

今後も、事業の目的に沿った取り組みを進めてまいります。

また、点検・評価が、学校現場の教職員や教育委員会事務局・教育機関の職員の意欲の向上につながり、そして子どもや保護者の方々にも納得いただける評価となるよう、引き続き評価のあり方について検討してまいりたいと考えております。

平成 21 年度教育委員会の
事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価結果報告書

////////////////////////////////////

発行年月 平成 21 年 12 月
発 行 高知市教育委員会
編 集 高知市教育委員会 総務課
〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目 1 番 43 号
電話番号 (088) 823 - 9478 (直通)

////////////////////////////////////

平成 21 年度教育委員会の
事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価結果報告書

高知市教育委員会